

(当 日 配 付)

第7次八戸市総合計画策定に係る市民参画の実施（案）

第7次八戸市総合計画の策定に当たっては、計画づくりへの積極的な市民参画を図るため、令和元年度において市民アンケートや各種団体との意見交換等を行っており、令和3年度は以下の項目を実施することで、更なる市民参画を図る。

1. 実施項目

- (1) 市民アンケート【追加】
- (2) 各種団体との意見交換会（グループヒアリング）【追加】
- (3) 市議会からの意見聴取
- (4) 八戸市都市研究検討会（地域シンクタンク）からの意見聴取
- (5) パブリックコメント

2. 実施概要

(1) 市民アンケート

① 目的	新型コロナウイルス感染症流行の前後における、市のまちづくりについての市民意識の変化を比較し、感染症収束後の市政運営においても必要となる行政ニーズを把握するために実施する。
② 実施時期	令和3（2021）年7～9月頃
③ 対象者	無作為抽出の市民3,000人（18歳以上）
④ 内容	八戸市のまちづくりに関する満足度及び重要度を調査（選択形式） ※令和元年度の市民アンケートにおける市のまちづくりに関する設問を改めて調査することによって、新型コロナウイルス感染症流行前後の市民意識の変化を把握する。 ※具体的な調査内容は会議資料6「市民アンケート調査票（案）」のとおり
⑤ 調査方法	郵送で配布し、郵送で回収する。
⑥ 活用方法	6つの政策の各施策を立案する際の基礎情報とする。

(2) 各種団体との意見交換会（グループヒアリング）

① 目的	特定の分野に関する専門的な意見を把握するために実施する。
② 実施時期	令和3（2021）年8、9月頃に3回程度
③ 対象者	・総合計画の策定に当たって留意すべき事項（以下、例示）に関連する団体 i) デジタル化の推進 ii) グリーン社会の実現 iii) 共生社会づくりの推進
④ 内容	各団体の活動上の課題や今後の活動方針など
⑤ 活用方法	特定分野の施策を立案する際の基礎情報とする。

(3) 市議会からの意見聴取

① 目的	まちづくり全般に関する議員意見を把握するために実施する。
② 実施時期	適切な時期に随時
③ 対象者	市議会議員
④ 内容	計画の主要部分及び各分野の政策並びに施策
⑤ 活用方法	計画の主要部分（地域の現状や将来展望、まちづくりの基本方針など）及び各分野の政策・施策を検討する際の基礎情報とする。

(4) 八戸市都市研究検討会（地域シンクタンク）からの意見聴取

① 目的	市や地域が抱える重要課題に関する意見を把握するために実施する。
② 実施時期	令和3（2021）年8月から10月頃にかけて複数回
③ 対象者	八戸市都市研究検討会プロジェクトチーム（高等教育機関の教員、自治体職員で構成）
④ 内容	重要課題の現状や解決策など
⑤ 活用方法	計画の主要部分（地域の現状や将来展望、まちづくりの基本方針など）を検討する際の基礎情報とする。

(5) パブリックコメント

① 目的	総合計画全体について、市民意見を広く収集するために実施する。
② 実施時期	令和3（2021）年12月頃
③ 対象者	市民
④ 内容	策定委員会による総合計画（原案）
⑤ 活用方法	パブリックコメントを踏まえ、策定委員会（最終案）を取りまとめる。